

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
【英訳名】	Escrow Agent Japan , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 英明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 漆原 達弥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 漆原 達弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年11月30日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (千円)	894,955	1,276,769
経常利益 (千円)	134,930	328,264
四半期(当期)純利益 (千円)	71,247	198,868
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,247	-
純資産額 (千円)	1,469,067	1,230,869
総資産額 (千円)	1,616,187	1,449,579
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	92.66	502.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	90.38	-
自己資本比率 (%)	90.9	84.9

回次	第8期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年9月1日 至平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.35

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第8期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第7期連結会計年度に代えて、第7期事業年度について記載しております。
4. 第7期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(エスクローサービス事業)

平成26年5月14日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパン・トラストを新規設立し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、当該子会社は平成26年8月28日に関東財務局より管理型信託業の登録完了通知を受け、株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパン信託に商号変更をしております。

この結果、平成26年11月30日現在では、当社グループは当社、子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は、第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・日銀の経済・金融政策により緩やかな景気回復基調が期待される中、一方で、消費税増税後の個人消費の低迷・回復の遅れ、円安による輸入原材料価格の上昇により、景気の行き先は依然不透明な状況が続いております。

不動産市場においては、住宅ローン減税やすまい給付金制度等の施策が実施されるものの、住宅市場を中心に消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響が依然として続いており、新設住宅着工戸数が前年比減少傾向で推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましてはクライアントニーズに適合したサービスを提供すると共に、引続き日本版エスクロー事業の構築に注力をし、平成26年9月9日より事業を開始している当社完全子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託において合理的かつ利便性の高い信託サービスの拡充を図って参りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は894,955千円、営業利益は141,942千円、経常利益は134,930千円、四半期純利益は71,247千円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

(エスクローサービス事業)

エスクローサービス事業においては、ASPサービスを中心として司法書士を始めとした専門家、金融機関、不動産事業者に対し合理的かつ安全な不動産取引の支援サービスを提供しており、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託との連携により決済機能を強化すべく信託サービスの拡充に努めております。当第3四半期連結累計期間においては、引続き特定不動産FC加盟店と融資元金融機関との連携による優遇金利適用の提携ローンスキームを推進するとともに新規クライアントへの営業推進を行い業容拡大を図っております。

また、平成26年9月1日より金融機関向けの業務ステータス管理を行うASPサービス「BMA(Business Management Agency)」を提供開始致しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は384,100千円、セグメント利益は309,517千円となりました。

(BPO事業)

BPO事業においては、金融機関における住宅ローン融資案件の事務を請負い、クライアント金融機関の業務上の課題を解決するための事務合理化ニーズに応じたサービスを提案しております。また、中期経営計画に基づき、継続的に新規クライアントの獲得に向けた活動を推進する一方、既存クライアントの業務範囲を拡大するべく営業活動に努めつつ、例年受注量が増加傾向にある時期に向けた受託体制の構築を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は510,855千円、セグメント利益は112,931千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は1,616,187千円となりました。

流動資産は1,525,382千円となりました。主な内訳は現金及び預金1,379,155千円、売掛金120,480千円であり、固定資産は、90,805千円となりました。主な内訳は、ソフトウェア仮勘定18,700千円、差入保証金44,065千円であります。

負債の残高は147,120千円となりました。流動負債は139,202千円となりました。主な内訳は、未払金80,715千円、未払消費税等24,960千円であります。固定負債は固定リース債務のみであり、7,917千円であります。

純資産の残高は1,469,067千円となりました。主な内訳は、資本金277,929千円、資本剰余金392,769千円、利益剰余金798,369千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	787,500	789,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	787,500	789,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日 (注)	5,000	787,500	2,920	277,929	2,920	292,929

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 782,300	7,823	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	782,500	-	-
総株主の議決権	-	7,823	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	管理本部長	久保内 隆	平成26年8月31日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 管理本部長	取締役 システム業務本部長	漆原 達弥	平成26年8月31日
取締役	取締役 管理本部長	漆原 達弥	平成26年10月20日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,379,155
売掛金	120,480
仕掛品	49
繰延税金資産	2,771
その他	23,009
貸倒引当金	84
流動資産合計	1,525,382
固定資産	
有形固定資産	10,977
無形固定資産	35,090
投資その他の資産	44,738
固定資産合計	90,805
資産合計	1,616,187
負債の部	
流動負債	
買掛金	4,823
リース債務	8,405
未払法人税等	906
賞与引当金	6,227
その他	118,839
流動負債合計	139,202
固定負債	
リース債務	7,917
固定負債合計	7,917
負債合計	147,120
純資産の部	
株主資本	
資本金	277,929
資本剰余金	392,769
利益剰余金	798,369
株主資本合計	1,469,067
純資産合計	1,469,067
負債純資産合計	1,616,187

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	894,955
売上原価	451,813
売上総利益	443,141
販売費及び一般管理費	301,199
営業利益	141,942
営業外収益	
受取利息	207
受取家賃	130
助成金収入	1,750
その他	377
営業外収益合計	2,464
営業外費用	
支払利息	97
株式公開費用	8,863
その他	515
営業外費用合計	9,476
経常利益	134,930
特別損失	
減損損失	2,754
特別損失合計	2,754
税金等調整前四半期純利益	132,175
法人税、住民税及び事業税	58,855
法人税等調整額	2,072
法人税等合計	60,927
少数株主損益調整前四半期純利益	71,247
四半期純利益	71,247

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	71,247
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	71,247
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	71,247
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

平成26年5月15日付けで当社100%出資による子会社である株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパン・トラストを設立したことにより、第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

なお、当該子会社は平成26年8月28日に関東財務局より管理型信託業の登録完了通知を受け、株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパン信託に商号変更をしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	8,050千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	51,562	利益剰余金	75.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年3月27日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行及び自己株式の処分を行い、資本金が24,840千円、資本剰余金が124,680千円増加し、自己株式が49,200千円減少しております。

また、当第3四半期連結累計期間における新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金が各々9,896千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が277,929千円、資本剰余金が392,769千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エスクロー サービス	BPO	計		
売上高					
外部顧客への売上高	384,100	510,855	894,955	-	894,955
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	384,100	510,855	894,955	-	894,955
セグメント利益	309,517	112,931	422,449	280,507	141,942

(注)1. セグメント利益の調整額 280,507千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門で生じた販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失2,754千円は、遊休資産に係るものであり、報告セグメントに配分しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	92円66銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	71,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	71,247
普通株式の期中平均株式数(株)	768,909
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	90円38銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	19,438
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園田 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。